

財政健全化判断比率 公営企業における資金不足比率の状況

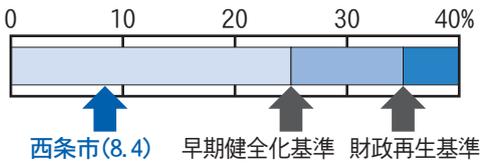
1 財政健全化判断比率

(単位：%)

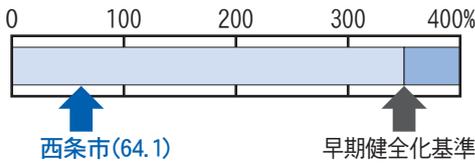
比率	西条市比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	——	11.97以上	20.00以上
②連結実質赤字比率	——	16.97以上	30.00以上
③実質公債費比率	8.4	25.0以上	35.0以上
④将来負担比率	64.1	350.0以上	

※①「実質赤字比率」と②「連結実質赤字比率」は、赤字額がないため「——」で表示しています。

③実質公債費比率



④将来負担比率



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて算定した、平成28年度決算における西条市の財政状況を判断する各比率を、左表のとおりお知らせします。

これらの比率には早期健全化基準や財政再生基準などが設定されており、基準値を上回ると同法の規定によって財政の

2 公営企業における資金不足比率

(単位：%)

比率	会計区分	西条市比率	経営健全化基準
⑤公営企業における資金不足比率	簡易水道事業特別会計	公営企業における資金不足は、無し	20.0以上
	公共下水道事業特別会計		
	小規模下水道事業特別会計		
	港湾上屋事業特別会計		
	小松地域交流事業特別会計		
	本谷温泉事業特別会計		
	水道事業会計		
病院事業会計			

健全化に向けた改善措置が義務付けられます。平成28年度決算における比率は、いずれも基準値を下回っており、当市の財政状況は健全段階であるという結果になりました。

問合せ
市庁舎本館3階 財政課
TEL 089715211272

用語解説

1 財政健全化判断比率

①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の四つの財政指標の総称で、標準的な財政規模に対する割合を示す。

- ①実質赤字比率 一般会計等の実質的な収支の赤字額の割合
- ②連結実質赤字比率 一般会計・特別会計・企業会計の実質的な収支の赤字額の割合
- ③実質公債費比率 一般会計が負担する公債費や、企業会計等の公債費に充てるための繰出金等の割合
- ④将来負担比率 地方債残高など将来負担すべき実質的な負債額の割合

2 資金不足比率

公営企業ごとに資金の不足状況を算定するもの。比率が高いほど、経営状況に問題がある。

- ⑤資金不足比率 資金不足額の事業の規模に対する割合

12月3日(日)～9日(土)は 「障害者週間」

障がいのある人もない人も、家族や住み慣れた地域で支え合い、共に安心して安全に生活が送れるような環境を整えることが求められています。

障がいのある方と接するときは、「何かお手伝いできることはないでしょうか」の愛の一声運動を推進し、希望に沿った温かい手を差し伸べましょう。

家庭では、障がい者、高齢者などの福祉や人権問題について話し合い、家族みんなで理解を深めましょう。

12月20日(水)～1月10日(水)は 「年末年始特別火災予防運動」

この時期は空気が乾燥し、火災の発生しやすい気象状態が続きます。また、年末年始の忙しさに気をとられ、火に対する注意がおろそかになりがちなことも、この時期に火災が多発する原因となっています。一人一人が「火の用心」を心掛け、火災のない住みよい街づくりを目指しましょう。

「火の用心 ことばを形に 習慣に」(防火標語)

- 問合せ ○東消防署 TEL0897-55-0119
○西消防署 TEL0898-68-0119